

災害拠点病院BCP

文書サンプル

年 月 日

〇〇〇〇病院

第1章 基本方針	1
1 BCP策定の目的	1
2 事業継続に関する基本方針	1
3 適用の範囲	1
4 文書管理と開示範囲	1
第2章 リスク分析	3
1 対象とするリスクの考え方	3
2 本院のロケーションリスク	3
3 病院周辺の状況	3
4 病院内の状況	3
第3章 災害時の対応体制	4
1 設置基準	4
2 設置場所	4
3 災害対策本部の組織	4
4 解散	8
第4章 事業継続戦略	9
1 事業継続戦略	9
第5章 災害時の対応計画	10
1 各部門共通の初動対応	10
2 行動計画	12
添付資料	18
別紙①「災害対策本部 レイアウト図（例）」	19
別紙②「災害対策本部 必要備品等一覧（例）」	20
別紙③「緊急連絡先リスト（例）」	21
参考資料「初動対応における病院全体の業務フロー（例）」	23

第1章 基本方針

1 BCP策定の目的

〇〇〇〇病院（以下、「本院」という）は、大規模な地震・風水害等自然災害またはそれに類する事態が発生した場合でも、病院機能を可能な限り維持しまたは早期に復旧し、病院内の全職員が協力して、初動、急性期から復興期に至るまで切れ目無く災害医療活動を継続することにより、人命を救助し、地域社会の早期復興に貢献するため、本事業継続計画（BCP）を策定する。

[参考：事業継続計画（BCP）とは]

◆ 事業継続計画（BCP:Business Continuity Plan）

大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、大事故、サプライチェーン(供給網)の途絶、突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画のこと

◆ 事業継続マネジメント（BCM:Business Continuity Management）

BCPを継続的に運用・見直しを行い、事業継続を継続的に改善する経営管理活動

2 事業継続に関する基本方針

本院は、大規模災害時においてもその社会的役割を果たすため、以下のとおり基本方針を定める。

1. 本院の医師、看護師、技師、事務員など職員の安全を第一として対応する。
2. 災害拠点病院の役割に基づき、災害時に病院機能を維持して重症者を受け入れる。
3. 関係機関と連携して傷病者の受入れや広域搬送の対応、災害派遣医療チーム（DMAT）の受入れ及び派遣を行い、災害医療の中心的な役割を果たし、一人でも多くの人命を救助する。
4. 災害時の対応を速やかに行うために、平常時から自院及び地域の災害医療体制の整備について積極的に取り組み、病院機能の維持継続または早期復旧に最善を尽くす。また、独自に訓練を実施するとともに、地域の訓練等に積極的に参加する。
5. 災害拠点病院としての役割を鑑み、災害時には医療行為を通じて地域社会の復興に貢献する。

3 適用の範囲

本院のすべての部門に適用する。

4 文書管理と開示範囲

本BCPは、〇〇〇部が原本の最新版管理を行う。

この文書は、病院内全部門の全職員に開示し周知する。

また医療活動のために必要な関係機関（東京都および〇〇〇区の地域防災計画に基づく災害対策本部、医師会及び災害拠点病院等）からの求めに応じて開示することができるものとする。

【参考】 医療機関・医療救護所の種別

東京都は、被災地の限られた医療資源を有効に活用し、傷病者に対して確実に医療を提供できるよう、以下のとおり都内全ての医療機関や医療救護所の役割分担を定めています。

[災害時における医療機関の役割分担]

種 別	役 割 分 担
災害拠点病院	主に重症者の収容・治療を行う東京都が指定する病院
災害拠点連携病院	主に中等症者又は容態の安定した重症者の収容・治療を行う東京都が指定する病院
災害医療支援病院	主に専門医療、慢性疾患への対応、区市町村地域防災計画に定める医療救護活動を行う病院 (災害拠点病院及び災害拠点連携病院を除く全ての病院)
専門的医療を行う診療所	原則として、診療を継続する診療所 (救急告示医療機関、透析医療機関、産科及び有床診療所)
診療所 歯科診療所 薬局	区市町村地域防災計画に定める医療救護活動又は診療を継続する診療所等 (上記以外の診療所、歯科診療所及び薬局)

[医療救護所の種別]

種 別	役 割 分 担
緊急医療救護所	区市町村が、災害拠点病院等の近接地等に設置する医療救護所 (EMISの分類では、医療機関前救護所に相当)
避難所医療救護所	区市町村が、避難所に設置する医療救護所 (EMISの分類では、避難所救護所に相当)

第2章 リスク分析

1 対象とするリスクの考え方

自然災害全般を対象とする。

BCP策定にあたっては、本院のロケーションリスクを把握した上で、それらのリスクが顕在化した場合を具体的に想定して、必要な対策を講じることとする。

2 本院のロケーションリスク

都のハザードマップ等各種資料によると、以下のロケーションリスクが存在する。

- ・マグニチュード7.3の東京湾北部地震によって震度6強の揺れが生じる。
- ・台風や大雨によって荒川の堤防が決壊すると1～2mの浸水が発生する。
(到達時間30分)
- ・東病棟は、その東にある丘陵地の急斜面に近い為、一部が土砂災害警戒区域に指定されている。

3 病院周辺の状況

以下のような事態が発生する可能性がある。

- ・多数傷病者の発生
- ・停電、断水、電話不通
- ・鉄道、道路等、交通手段の寸断
- ・倉庫・輸送手段等の被害による物流網の途絶

4 病院内の状況

災害の大きさによって被害の程度は様々な状況が考えられる。

本BCPにおいては、病院施設の被害状況に応じて、以下のとおり3つのレベルに分けて考えることとする。

被害のレベル	病院内の状況
レベル1	本院に被害なし（経営資源の制約もなし）
レベル2	病院施設は使用可能だが、停電など経営資源の制約が発生している
レベル3	病院施設が使用不可

第3章 災害時の対応体制（災害対策本部）

1 設置基準

基準	設置について	
・病院内で火災 ・東京都〇〇〇区で震度5強以上の地震	発生次第、即時設置	
・東京都〇〇区で震度5弱以下の地震 ・その他の大規模災害	平日診療時間内	必要に応じて、院長の指示により設置
	休日・平日診療時間外	必要に応じて、上席当直医の指示により設置

2 設置場所

病院災害対策本部を、「〇〇〇会議室」に設置する。

*添付資料「災害対策本部 レイアウト図」、「災害対策本部 備品等一覧」のとおり

【医療チームの受入】

DMA T等の医療チーム用本部の設置場所として、「〇〇〇会議室」を提供する。

また、医療チーム用の待機・休憩場所として、「〇〇〇室」を提供する。

3 災害対策本部の組織

(1) 本部長

院長を災害対策本部の本部長とする。

(2) 災害対策本部長の代行順位

院長が不在の場合は院長が任務につくまでの間は、次の優先順位により本部長代行者を決定する。

【本部長代行者の優先順位】

- ① 副院長
- ② 救命救急センター長

※当直の時間帯など、院長や副院長などが不在の場合は、上席当直医を代行者とする。

(3) 体制と役割

★印：既存組織で対応する班/担当

体制 (担当部門等)		役割
災害対策本部 本部長	院長	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時医療体制の切替えと終了を決定 ・災害時医療を指揮・統括 など
副本部長	副院長	<ul style="list-style-type: none"> ・本部長を補佐・助言 など
本部事務局長	事務局長	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部事務局の業務を統括 など
総務班	事務部門 (総務課)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部の設置・運営 ・災害対策本部の活動を記録 ・各班に災害対策本部長等からの指示を伝達 など
情報収集班	事務部門 (総務課)	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門の職員（家族含む）の安否等の取りまとめ ・各部門の被災状況の取りまとめ ・地域の被災状況の情報収集 ・診療統括者を通じて、病棟等の患者情報や、受入れ傷病者の情報等を収集 ・診療支援統括者を通じて、受入れ傷病者の家族等の情報を収集
職員等統括班	事務部門 (総務課)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応を行う職員等の配置、活動基盤の整備等を統括
職員配置等担当		<ul style="list-style-type: none"> ・参集職員等の役割分担決定 ・調達班と連携し食料・飲料水の確保 ・職員の食事の確保 ・休憩・仮眠場所の確保 ・災害時の交代勤務ローテーション作成 など
ボランティア担当		<ul style="list-style-type: none"> ・看護師、学生等のボランティア受付 ・ボランティアの配置決定 など
院外対応班	事務部門（総務課・医事課）	<ul style="list-style-type: none"> ・院外の関係機関・団体への情報収集や問合せ等対応 ・マスコミ対応を統括 など
院外対応担当		<ul style="list-style-type: none"> ・行政、消防、警察、保健所、医師会、他の災害拠点病院等との情報収集・提供 ・転院搬送を要する患者の把握と転院先確保及び転院搬送など
マスコミ対応担当		<ul style="list-style-type: none"> ・病院内被害状況、傷病者受入れ状況等を公表 ・マスコミ等からの問合せや取材の対応 など
★施設班	施設管理部	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の被害状況把握と復旧 ・二次災害の恐れのある施設・設備について、立入り禁止措置と応急処置 など
★医療システム班	医療情報部	<ul style="list-style-type: none"> ・サーバ等情報システムの被害状況把握と復旧 ・電子カルテシステム等の被害状況把握と復旧 など

体制 (担当部門等)		役割
診療統括者	副院長	・一般外来、病棟、手術室等の通常の診療組織やトリアージエリア等の災害時の診療組織を統括 など
診療班	救命救急センター	・通常診療等を継続 ・災害医療と連携 など
★手術担当	手術部	・緊急手術の優先順位等について、災害診療班と調整 ・予定手術の延期・中止を担当医師に連絡 ・手術介助担当者、麻酔担当者を確保 ・ME機器センターと連携し、手術機器の準備 など
★血液浄化担当 (透析担当)	血液浄化療法部 (透析センター)	・透析治療可能者数の把握 ・維持透析治療の実施 など
★薬剤担当	薬剤部	・病棟やトリアージエリア等への薬剤の供給 など
★輸血担当	輸血部	・輸血オーダーの優先順位等について、災害診療班と調整 ・血液製剤の確保、輸血業務の実施 など
★放射線管理担当	放射線部	・放射線検査オーダーの優先順位等について、災害診療班と調整 ・単純X線撮影、CT撮影、血管造影検査等を実施 など
★検査担当	検査部	・検査オーダーの優先順位等について、災害診療班と調整 ・検査業務の実施 など
★ME機器担当	ME機器センター	・ME機器の被害状況把握と確保 ・手術部と連携し、緊急手術の実施を支援 ・集中治療部と連携し、重症患者の治療継続を支援 など
★材料担当	材料部	・病棟やトリアージエリア等への医療材料の供給 など
災害診療班	救命救急センター	・トリアージエリア等の災害医療を実施
トリアージ担当		・トリアージエリアの設置・運営 ・病院前トリアージの実施 など
重症者担当 中等症者担当 軽症者担当		・各診療エリアの設置・運営 ・トリアージにより選別された患者の治療 ・患者の放射線検査、輸血、手術等の実施を各担当に依頼 ・対応患者数や診療記録等を情報収集班へ報告 ・必要に応じ、職員等統括班に応援要請 など
院内搬送班	事務部門 (総務課等)	・歩行不能患者の院内搬送 ・自立歩行可能な患者の誘導・案内 ・院外対応担当(転院搬送)との調整 など
外来医療班	看護部門(一般 外来)	・外来患者の安全確保、避難誘導 ・災害対策本部の指示により、一般外来を閉鎖し、トリアージ 担当等を応援 など
入院調整班	救命救急センター	・診療統括者(災害診療班)と調整し、傷病者の病棟等への受 入れ可否を判断 など

体制 (担当部門等)		役割
★ICU、NICU 班	集中治療部	・ ICU、NICU、EMICU の維持・運営 など
★病棟医療班	看護部（病棟）	・ 入院患者の安全確保、避難誘導 ・ 病棟運営を維持し、入院患者の治療を継続 など
★給食班	栄養管理部	・ 入院患者への食事提供 ・ 物資調達担当と連携し、非常用食料等の補給体制を確保 ・ 必要に応じ非常食の炊出し など
診療支援統括者	看護部長	診療支援を統括
物資調達班	薬剤部 材料部 ME 機器センター 事務部門	・ 院内で使用する医薬品、医療資器材等の配分 ・ 不足する医薬品、医療資器材等の把握・調達 ・ 救援物資の受入れ・管理 ・ 職員・ボランティアの食料等の確保 など
★患者家族等対応班	事務部門 (医事課)	・ 受入れ患者及び家族の対応窓口を設置・運営 ・ 家族等控室を設置・運営 ・ 対応窓口付近に情報版（ホワイトボード等）を設置し、情報 掲示 など
警備班	施設管理部	・ 館内・館外の警備、避難住民への対応 ・ 各入口・進入路等での消防及びその他の車両の誘導など

(4) 休日・夜間に発生した場合

① 対応

夜間勤務の体制により立ち上げ、職員の参集状況に応じて徐々に前記の体制に移行する。

② 参集

〇〇〇区内で震度5強以上の地震が発生した場合、自動的に災害対策本部が設置されるので、職員は休日・夜間においても自身・家族等の安全を確保した上で、災害対策本部に参集する。

4 解散

本部長が平常時に復帰したと判断した場合、災害対策本部を解散する。

第4章 事業継続戦略

災害時には、一人でも多くの人命を救うため、災害の規模による自院の被害状況に合わせて、以下の戦略に基づき柔軟な対応を行うこととする。

[自院の被害レベルに応じた対応戦略]

被害レベル	BCP発動基準（状況）	BCP戦略（対応方針）
1-1	自院に被害なし 都内の他圏域で甚大な被害が発生し、東京都から医療チームの編成・派遣要請	・医療救護班／DMAT編成・派遣
1-2	自院に被害なし 大規模災害によって多数傷病者が発生した。	・病院前トリアージを実施の上、重症者を受け入れる。 ・病院前トリアージの応援のため、一般外来は中止する。 ・対応中の手術の終了後、予定手術は中止する。
2-1	病院内で一部設備が損壊し、停電、電話使用不能、上水道停止などライフラインの供給が停止した。	・設備等の被災状況の確認を行う。 ・非常用電源に切り替える。 ・非常用通信手段を配備する。 ・井戸水、貯水槽からの水の供給を開始する。
2-2	停電が長期化し又は治療に必要な医療機器の損壊が著しく、重症者の治療が継続できない。	・重症者の受入れを中止する。 ・ICU患者等、重症者の搬送を検討する。
2-3	上水道の供給停止が長期化し、透析治療や滅菌・洗浄に影響があることが確認された。	・透析治療やオートクレーブ／洗浄機に使用する水を確保する。 ・確保できない場合、透析患者や重症者の受入中止、他の病院への搬送を検討する。
2-4	下水道（トイレ）が使用不可となり復旧の目途がたたない。（長期化する見込み）	・入院患者の他病院への搬送を検討する。
3	自施設が倒壊・水没・火災（使用不可）	・避難／入院患者の搬送

[被害レベルの定義]

- レベル1 自院に被害なし（経営資源の制約もなし）
- レベル2 病院施設は使用可能だが、停電など経営資源の制約が発生している
- レベル3 病院施設が使用不可

第5章 災害時の行動計画

1 各部門共通の初動対応

詳細は別途病院防災マニュアルを参照

(1) 職員の安否確認

- ・各部門で点呼又は緊急連絡網を活用し、安否を把握する。
- ・各部門の責任者は、把握した職員の安否状況を災害対策本部へ報告する。

(診療時間内)

- ・点呼等により職場にいる職員の安否確認を行う。
- ・外出又は休暇等の職員については、緊急連絡網を活用し、安否確認を行う。

(診療時間外・休日)

- ・責任者（代行者含む）は、点呼等により職場にいる出勤者の確認を行う。また、非出勤者へは緊急連絡網を活用し、安否確認を行う。

(2) 院内患者状況の確認

院内の各部門は、外来・入院患者や手術中の患者などの安否状況を把握し、災害対策本部へ報告する。

(看護部（病棟・一般外来）)

- ・入院患者の状況
- ・外来患者の状況

(集中治療部)

- ・重症ユニット患者の状況
- ・人工呼吸器、生命維持装置装着患者の状況

(血液浄化療法部)

- ・透析中患者の状況

(手術部)

- ・手術中患者の状況

(放射線部)

- ・血管造影中患者の状況

(検査部)

- ・MR I、CT等検査中患者の状況

(3) 内部通信手段の確保

災害対策本部と各部門との間の通信手段となる院内情報端末や内線電話などの使用可否を確認する。また、防災センターは、館内放送の使用可否を確認するとともに、トランシーバーを災害対策本部や各部門の責任者に配布する。

(4) 被害情報等の収集

① 施設管理部門

施設管理部門は、病院機能を支える施設・設備に関して以下のとおり被害状況を確認し、その結果を所定の様式に記載して災害対策本部へ報告する。

なお、特に緊急を要する内容については、都度、口頭にて報告する。

- ・災害発生後、速やかに目視による確認を行い、その結果を所定の様式に記載し災害対策本部へ第1報を報告する。
- ・第1報後、より詳細な確認を行い、その結果を所定の様式に記載し災害対策本部へ報告する。
- ・以降、状況に変化が生じる都度、その内容を所定の様式に記載し災害対策本部へ報告する。

② 院内各部門

院内各部門は、各職場における建物・設備、各種医療機器等に関して以下のとおり被害状況等を確認し、その結果を所定の様式に記載して災害対策本部へ報告する。

なお、特に緊急を要する内容については、都度、口頭にて報告する。

- ・災害発生後、速やかに目視による確認を行い、その結果を所定の様式に記載し災害対策本部へ第1報を報告する。
- ・第1報後、より詳細な確認を行い、その結果を所定の様式に記載し災害対策本部へ報告する。
- ・以降、状況に変化が生じる都度、その内容を所定の様式に記載し災害対策本部へ報告する。

③ 災害対策本部（事務局）

災害対策本部（事務局）は、施設管理部門及び院内各部門からの報告に基づき、病院全体の被害状況を集約・整理して、速やかに災害対策本部長に報告する。

2 行動計画（例）

・様式（例）

業務名		
方針		
担当部門		
責任者 (代行者)		←担当者を右枠に記載
目標 レベル	←実施目標レベルを記載	
目標時間		
役割及び 活動内容	(責任者)	
	(担当者)	
必要情報		
体制	←実施あたって必要な体制を記載。また、体制が確保できない場合の対応を右枠に記載	
物品	←業務実施にあたって使用する物品について記載。また、確保できない場合の対応を右枠に記載	
場所	←業務実施にあたって使用する場所について記載。また、確保できない場合の対応を右枠に記載	
課題	←業務実施にあたっての課題を記載	

(1) 情報

業務名	1. 情報 診療提供能力の確認	
方針	診療を行う上で必要な資器材の使用可否について確認を行う。	
担当部門	看護部門、検査部門	
責任者 (代行者)	・看護部長（看護科長） ・検査部長（検査長）	・各病棟看護師長 ・検査技師
目標 レベル	別表チェックリストに定めた医療機器等についてのみ確認	
目標時間	<ul style="list-style-type: none"> ・直ちに開始（病棟の場合は入院患者の安否確認後開始）（30分以内） 医療ガスの状況 医薬品の状況 電子カルテの状況 その他医療資器材の状況 レントゲン、CTなど検査機器の状況 血液生化学検査機器の状況 	
役割及び 活動内容	責任者 1. 資器材の使用可否の状況を取りまとめ、災害対策本部へ報告 2. 使用不可の資器材がある場合は、対応を指示	
	担当者 1. チェックリストに則り各資器材の状況を確認 2. 使用可否の状況を責任者へ報告	
必要情報	—	—
体制	<ul style="list-style-type: none"> ・各病棟看護師〇名 ・検査部門〇名 	—
物品	・チェックリスト	—
場所	・各病棟、検査機器設置場所	—
課題	・迅速かつ正確に確認するための訓練が実施できていない。	

○ チェックリスト（例）

機器名	保管場所	使用の可否	具体的状況
医療ガス	—		
医薬品			
電子カルテ	—		
医療資器材カート			
レントゲン	—		
CT	—		
血液生化学検査機器	—		

(2) 体制

業務名	2. 体制 院内体制の強化	
方針	人的資源等を効果的に配置するなどして、災害医療体制の強化と職員の活動基盤の整備を行う。	
担当部門	事務部門	
責任者 (代行者)	災害対策本部長 (本部長代行(副院長等))	本部職員(事務部門)
目標 レベル	活動時点で確保できる人的資源等を踏まえて可能な限り行う。	
目標時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参集職員等の役割分担：職員参集の都度 ・ 食事・休憩・仮眠場所の確保などの職員活動基盤の整備： 6時間以内に開始 	
役割及び 活動内容	責任者： 1. 被災状況、参集可能職員の状況から、役割分担の方針を指示 2. 被災状況、備蓄状況等を確認の上、職員の活動基盤の整備を指示	
	担当者： 1. 参集職員等の役割分担決定 2. 食料・飲料水の確保 3. 職員の食事場所の確保と準備 4. 休憩・仮眠場所の確保 5. 災害時の交代勤務ローテーション作成	
必要情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺被災状況 ・ 院内備蓄状況 ・ 参集可能な職員の状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参集者からの参集経路上等の被災状況の聞き取り など
体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策本部員〇名 	—
物品	<ul style="list-style-type: none"> ・ 〇〇病院災害対策本部活動マニュアル参照 	—
場所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策本部(第〇会議室) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災センター
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災想定に基づく実際の参集可能職員の把握ができていない。 	

(3) 診療

業務名	3. 診療 病院前トリアージの実施	
方針	トリアージを円滑に実施する。	
担当部門	救命救急センター	
責任者 (代行者)	<ul style="list-style-type: none"> 救命救急センター長 (救命救急センター医長) 救命救急センター看護科長 (次席看護師) 	<ul style="list-style-type: none"> 救命救急センター医師 救命救急センター看護師
目標 レベル	参集した職員を効率的に配置し可能な限り被災傷病者を受け入れる。	
目標時間	発災後1時間以内	
役割及び 活動内容	責任者： <ol style="list-style-type: none"> 重症者（赤タグ）の応急処置を行う担当との連携なども含めた病院前トリアージ全体の業務を統括 トリアージ要員の役割分担決定 患者受入れ状況の把握と災害対策本部への報告 	
	担当者： <ol style="list-style-type: none"> トリアージエリアの設営と必要医療資器材等の配置 START方式による一次トリアージの実施 患者受入れ状況の責任者への報告 	
必要情報	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部の設置指示 都内の被災患者発生状況 参集可能職員数 	
体制	<ul style="list-style-type: none"> 医師〇名 看護師〇名 リハビリテーション科職員〇名 事務部門職員〇名 	災害対策本部へ要請
物品	<ul style="list-style-type: none"> 別表参照 	<ul style="list-style-type: none"> 病棟分を転用
場所	<ul style="list-style-type: none"> 正面入口前 	<ul style="list-style-type: none"> 待合室を転用
課題	<ul style="list-style-type: none"> 人員が不足した場合の体制について想定ができていない。 	

(4) 搬送

業務名	4. 搬送 重症患者の搬送	
方針	院内の診療能力等を鑑みて、重中等症患者の転院搬送を行う。	
担当部門	事務部門	
責任者 (代行者)	医事課長 (医事課次席職員)	医事課職員
目標 レベル	転院が必要な患者を迅速に搬送する。	
目標時間	3時間以内に搬送先確保	
役割及び 活動内容	責任者： 1. 医療対策拠点（災害医療地域コーディネーター）への搬送先確保要請 2. 医療対策拠点調整後の搬送先病院との連絡・調整 3. 自圏域の災害拠点病院への受入れ要請	
	担当者： 1. 転院搬送が必要な患者の把握と責任者への報告 2. 搬送経路の通行可否状況の把握 3. 搬送手段の確保 4. 転院搬送患者情報の記録と集計	
必要情報	・搬送が必要な患者の情報 ・輸送経路の被害状況 ・輸送手段の状況	—
体制	・事務部門職員〇名 ・搬送スタッフ（医師〇名、看護師〇名、救命士〇名、事務部門職員〇名）	—
物品	・災害時優先電話 ・衛星携帯電話	—
場所	—	—
課題	・自院の救急用自動車が確保できていない。	

○ 搬送先（例）

病院名	対応可能患者	電話番号	担当者	輸送手段
〇〇病院		〇〇〇-××××	▲▲	救急車
▲▲医療 センター		〇〇〇-××××	▲▲	ヘリコプター
〇〇医院		〇〇〇-××××	▲▲	救急車

(5) 医薬品・ライフライン等及びその他付随業務

業務名	5. 医薬品・ライフライン等及びその他付随業務 医薬品、医療資器材等の調達	
方針	必要な医療器材・医薬品について継続的な供給を行う。	
担当部門	薬剤部、材料部、ME機器センター	
責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬剤部長 (薬剤部次席) ・ 材料部長 (材料部次席) ・ ME機器センター長 (ME機器センター次席) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬剤部職員 (薬剤師) ・ 材料部職員 ・ ME機器センター職員
目標レベル	院内で使用する医薬品、医療資器材等を安定的に供給する	
目標時間	発災後3時間以内	
役割及び活動内容	責任者： <ol style="list-style-type: none"> 1. 院内からの医薬品・医療資器材等の供給要請の整理と優先供給先の決定 2. 卸売販売業者への医薬品・医療資器材等の優先納品要請 3. 院内の医薬品・医療資器材等の供給状況把握と災害対策本部への報告 	
	担当者： <ol style="list-style-type: none"> 1. 院内の医薬品・医療資器材等の備蓄状況の把握 2. 院内からの医薬品・医療資器材等の供給要請の取りまとめ 3. 備蓄倉庫等からの運び出し、各病棟等への医薬品・医療資器材等への供給 4. 医薬品・医療資器材等の卸売販売業者への発注 	
必要情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 院内からの医薬品・医療資器材等供給要請 ・ 卸売販売業者等の取引先被災状況 	—
体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬剤部職員 (薬剤師) ○名 ・ 材料部職員○名 ・ ME機器センター職員○名 	—
物品	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別表参照 ・ 災害時優先電話 ・ 台車 	—
場所	—	—
課題	・ 災害時を想定した卸売販売業者等との情報連絡訓練の未実施	

添付資料

- ・別紙①「災害対策本部 レイアウト図（例）」
- ・別紙②「災害対策本部 必要備品等一覧（例）」
- ・別紙③「緊急連絡先リスト（例）」
- ・参考資料「初動対応における病院全体の業務フロー」

別紙②「災害対策本部 必要備品等一覧（例）」

チェック	品名	数量	設置内容	保管場所
<input type="checkbox"/>	災害専用固定電話（外線） 099-999-9999	1		病院長室
<input type="checkbox"/>	災害専用固定電話（内線） 9999	4		〇〇倉庫
<input type="checkbox"/>	衛星携帯電話 099-9999-9999	1	アンテナ付設	〇〇倉庫
<input type="checkbox"/>	TV、ラジオ	各 1	放送確認	〇〇倉庫
<input type="checkbox"/>	ホワイトボード	2		研修室 5
<input type="checkbox"/>	ホワイトボード	2		研修室 6
<input type="checkbox"/>	ホワイトボード	3		研修室 7
<input type="checkbox"/>	ホワイトボード	3		研修室 8
<input type="checkbox"/>	ノートPC 001	1	EMIS 投影用	〇〇倉庫
<input type="checkbox"/>	ノートPC 002	2	投影用	総務課
<input type="checkbox"/>	ノートPC 003	1	投影用	総務課
<input type="checkbox"/>	複合機（プリンター）	1	EMIS 端末に 接続	〇〇倉庫
<input type="checkbox"/>	病院情報管理システム用端末	2		研修室 5, 6
<input type="checkbox"/>	カメラ	2		研修室 9
<input type="checkbox"/>	ビデオカメラ	2		研修室 9
<input type="checkbox"/>	院内見取り図（掲示用大版）	3		〇〇倉庫
<input type="checkbox"/>	院内見取り図（机上記録用）	5		〇〇倉庫
<input type="checkbox"/>	メンバー任命用組織図（掲示用大版）	1		〇〇倉庫
<input type="checkbox"/>	メンバー任命用の職員カード	100		〇〇倉庫
<input type="checkbox"/>	病院BCP 各部行動計画	各 1		メンバー持参
<input type="checkbox"/>	各種チェックシート	適量		メンバー持参
<input type="checkbox"/>	模造紙	1 巻		〇〇倉庫
<input type="checkbox"/>	白紙 A4、A3	各 1 箱		〇〇倉庫
<input type="checkbox"/>	災害用地図	各 1		〇〇倉庫
<input type="checkbox"/>	ホワイトボードマーカー（黒・青・赤）	各 12		〇〇倉庫
<input type="checkbox"/>	養生テープ	5		〇〇倉庫
<input type="checkbox"/>	セロハンテープ	6		〇〇倉庫

別紙③「緊急連絡先リスト（例）」

(1) 災害対策本部メンバー 緊急連絡先リスト（〇〇年〇月〇日現在）

(注意) 個人情報につき必ずパスワードをかけてデータを保存、プリントアウトしたものは施錠保管・紛失防止等取扱には十分留意する。

	対策本部内 役割	所属・役職	氏名	携帯電話	携帯メール アドレス	自宅電話
例	本部長	院長	〇〇〇〇	090-9999- 9999	XXX.XXXX@XX X.XXX.XXX	999-999- 9999
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

(2) 〇〇部 部内緊急連絡先リスト（〇〇年〇月〇日現在）

(注意) 個人情報につき必ずパスワードをかけてデータを保存、プリントアウトしたものは施錠保管・紛失防止等取扱には十分留意する。

	所属・役職	氏名	携帯電話	携帯メール アドレス	自宅電話
例	看護部長	〇〇〇〇	090-9999-9999	XXX.XXXX@XXX.X XX.XXX	999-999-9999
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

(3) 緊急連絡先リスト (行政機関等・医療機関) (〇〇年〇月〇日現在)

(注意) 個人情報につき必ずパスワードをかけてデータを保存、プリントアウトしたものは施錠保管・紛失防止等取扱には十分留意する。

	行政機関等・ 医療機関名	窓口部署・役職	お名前	番号電話	メールアドレス
例	〇〇二次保健 医療圏 医療対策拠点 (〇〇病院)	東京都 地域災害医療 コーディネーター	〇〇〇〇	090-9999-9999	XXX.XXXX@XXX.X XX.XXX
1					
2					
3					
4					
5					

(4) 緊急連絡先リスト (薬剤等調達先) (〇〇年〇月〇日現在)

(注意) 個人情報につき必ずパスワードをかけてデータを保存、プリントアウトしたものは施錠保管・紛失防止等取扱には十分留意する。

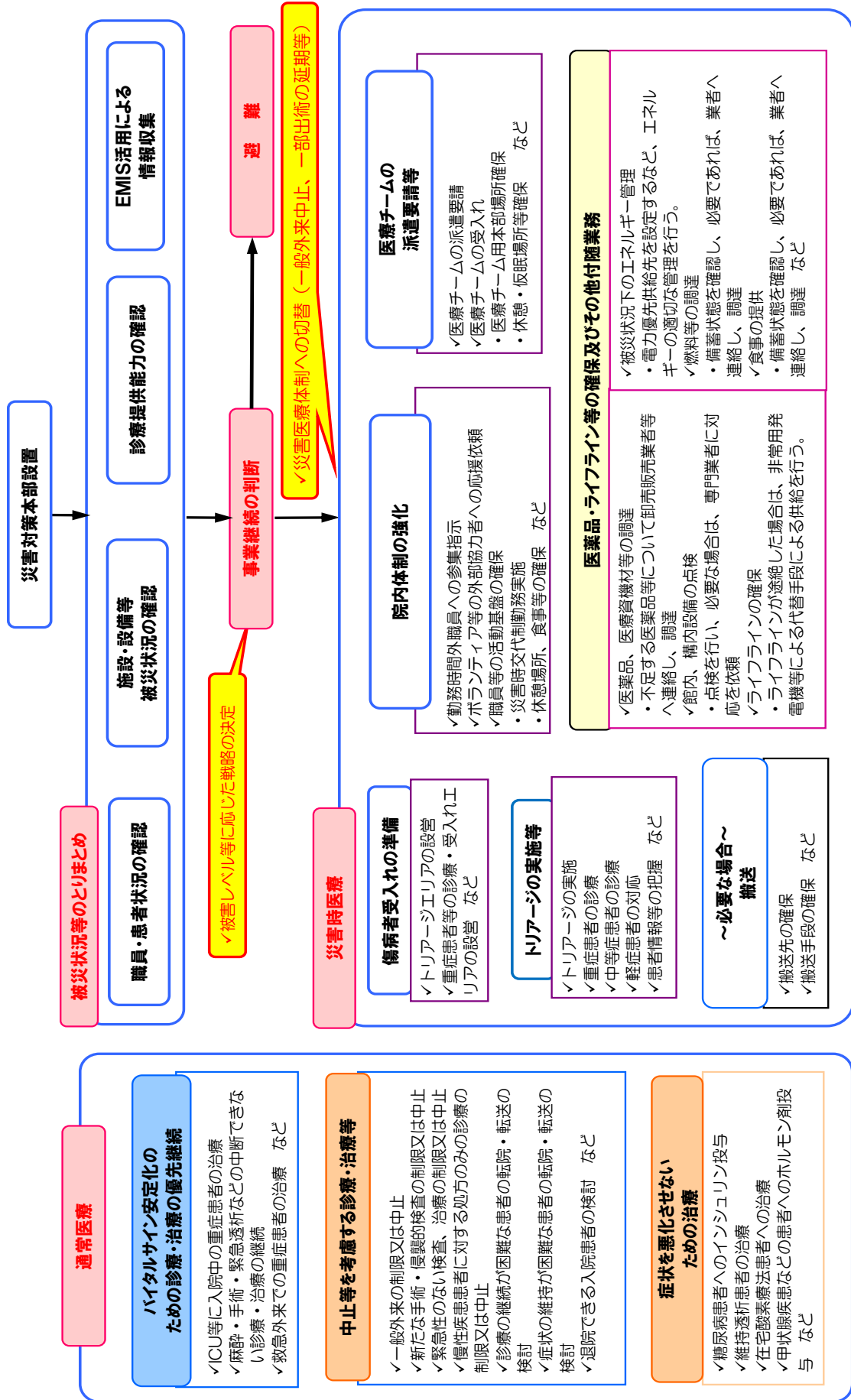
	会社名	窓口部署・役職	お名前	番号電話	メールアドレス
例	〇〇医薬品 卸会社	〇〇課長	〇〇〇〇	090-9999-9999	XXX.XXXX@XXX.X XX.XXX
1					
2					
3					
4					
5					

(5) 緊急連絡先リスト (修理依頼先・業務委託先等) (〇〇年〇月〇日現在)

(注意) 個人情報につき必ずパスワードをかけてデータを保存、プリントアウトしたものは施錠保管・紛失防止等取扱には十分留意する。

	会社名	窓口部署・役職	お名前	番号電話	メールアドレス
例	〇〇株式会社 (メーカー)	〇〇課長	〇〇〇〇	090-9999-9999	XXX.XXXX@XXX.X XX.XXX
1					
2					
3					
4					
5					

初動対応における病院全体の業務フロー（例）



通常医療

バイタルサイン安定化のための診療・治療の優先継続

- ✓ICU等に入院中の重症患者の治療
- ✓麻酔・手術・緊急透析などの中断できない診療・治療の継続
- ✓救急外来での重症患者の治療 など

中止等を考慮する診療・治療等

- ✓一般外来の制限又は中止
- ✓新たな手術・侵襲的検査の制限又は中止
- ✓緊急性のない検査、治療の制限又は中止
- ✓慢性疾患患者に対する処方のみでの診療の制限又は中止
- ✓診療の継続が困難な患者の転院・転送の検討
- ✓症状の維持が困難な患者の転院・転送の検討
- ✓退院できる入院患者の検討 など

症状を悪化させないための治療

- ✓糖尿病患者へのインシュリン投与
- ✓維持透析患者の治療
- ✓在宅酸素療法患者への治療
- ✓甲状腺疾患などの患者へのホルモン剤投与 など